

令和8年度熊本県住宅関係会計年度任用職員 (家賃等徴収業務) 募集案内

1 職種、採用予定人数、勤務地域等

職 種	採用予定人数	職務内容及び勤務地域
県営住宅家賃等徴収業務	2人	・ 県営住宅の家賃及び駐車場使用料の徴収に関する業務 ・ 熊本市内及び県営住宅所在地等＊ (変更の範囲) 変更なし

＊県営住宅所在地：熊本市、荒尾市、宇土市、水俣市、合志市、菊陽町

2 勤務条件等

- (1) 職 の 区 分：地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の職
- (2) 任 用 期 間：令和8年4月1日～令和9年3月31日
 ※ただし、勤務成績が良好で予算措置が継続される場合には、能力実証の結果、再度の任用を行うことがあります。(更新回数は2回を上限)
- (3) 勤 務 地：熊本県庁 住宅課内 (変更の範囲) 変更なし
- (4) 勤 務 時 間：10:00～17:00 (月曜日～木曜日)
 10:00～16:00 (金曜日)
 ※1ヶ月につき20日以内、1週間につき29時間以内
- (5) 休 憩 時 間：12:00～13:00
- (6) 休 日 等：土、日、祝日
- (7) 休 暇 等：年次有給休暇 あり(6ヶ月間継続勤務した場合)
 ※その他の有給休暇(公民権行使等)、無給休暇(保育時間等)あり
- (8) 報 酬 等：①報酬日額 6時間勤務日額 9,382円～9,703円
 5時間勤務日額 7,818円～8,086円
 ②通勤費用 実費相当額を支給
 ③期末手当 6月期：最大1.2625月、12月期：最大1.2625月
 ④勤勉手当 6月期：最大1.0625月、12月期：最大1.0625月
 その他：住宅課へ出勤し、内勤した後、自家用車あるいは自家用二輪車にて主に各担当の県営住宅等で徴収業務を行い、住宅課へ帰庁し、内勤していただきます。徴収業務については、旅費規程に基づき旅費を支給します。
 ※1実際の報酬日額は、上記金額の範囲内において、任用される方の募集職種と同一の公務経験の期間等に応じて決定されます。
 ※2報酬等については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。(条例、人事委員会規則等が改正された場合は、当該改正を踏まえて額の決定や支給を行います。)
 ※3概ね期末・勤勉手当の額は、任用期間における報酬の1月当たりの平均支給額(各種手当に相当する報酬の支給額は除く。)に本県会計年度任用職員としての在職期間に応じた月数を乗じた額となります。(勤勉手当は、人事評価の結果も踏まえて支給されます。)

- (9) 社会保険：地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによります。
- (10) 公務災害等補償：地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによります。
- (11) 条件付採用：今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。但し、採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します。
- (12) 地方公務員法の適用
：地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
・ 服務の宣誓
・ 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
・ 信用失墜行為の禁止
・ 秘密を守る義務
・ 職務に専念する義務
・ 政治的行為の制限
・ 営利企業への従事等の制限（パートタイム勤務の者を除く）等
- (13) 退職に関する事項
：地方公務員法及び熊本県職員の懲戒に関する条例、熊本県職員の分限に関する条例によります。

3 受験資格

受験資格は、普通自動車の運転が可能な免許を有する方

※次のいずれかの事項に該当する方は受験できません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の方法

個別面接による口述試験を実施します。

5 試験の日程等

- (1) 期 日： 令和8年2月6日(金)
(※ 応募者には、受験票に面接の時間を表示します。)
- (2) 会 場： 県庁行政棟本館12階 住宅課分室
- (3) 合格発表： 令和8年2月12日(木)

合格者に対して郵送により文書で通知します。また、合格者の受験番号を県庁行政棟本館1階ロビーに掲示するとともに、熊本県のホームページにも掲載します。

<<http://www.pref.kumamoto.jp/>>

6 応募方法

申 込 手 続	申込先	熊本県土木部建築住宅局 建築課総務班 〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 電話 096－333－2533		
	申込方法	○ハローワークを通じて申し込む場合は、ハローワークの紹介状を添付してください。 ○申込書Ⅰに必要事項を記入の上、所定の箇所に写真を貼ってください。 ○申込書Ⅱから受験票だけを切り取って、郵便はがきの裏に貼ってください。 また、郵便はがきの表に住所、氏名及び郵便番号を記入してください。 ○①「申込書Ⅰ」、②「受験票（郵便はがき貼付）」及び③「ハローワークの紹介状」を上記の申込先に郵送又は持参してください。 郵送する場合は、必ず特定記録郵便にし、封筒の表に「住宅関係会計年度任用職員申込」と朱書してください。 ＊なお、申込書の写真（申込前3ヶ月以内に写したもので、本人と確認できるもの。）は、裏面に氏名と生年月日を記入して所定の箇所に貼ってください。		
	受付期間	令和8年1月16日（金）～令和8年1月30日(金)【必着】 ※申込者多数の場合は、申込期限前でも申込を締め切ることがあります。		
		持参	受付時間 8時30分から17時まで 土曜日及び日曜日、祝日は受付ができませんので御了承ください。	
		郵送	令和8年1月30日(金)までに必着	
受験票の交付	受付終了後に郵送しますが、令和8年2月4日(木)までに届かないときは、申込先まで問い合わせください。			

7 試験結果の情報提供について

この試験の結果については、以下のとおり情報の提供を求めることができます。受験者本人が(1)受験票又は合格通知書及び(2)本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に直接提供場所へおいでください。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律により休日とされる日は受け付けできません。また、電話、はがき等による提供の求めに対しては提供できませんので御注意ください。

提供を求めることができる人	提供する内容	提供可能期間	提供場所
試験受験者	得点及び順位	合格発表の日から1ヶ月間	建築課

【連絡先】

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18-1
 熊本県土木部建築住宅局 建築課総務班
 電話096-333-2533